

相続・事業承継対策に必要な 民法・会社法等の法務実務

※この講座は「事業承継マイスター検定講座[全15講座]」の第2講座です。
このチラシからのお申込みは第2講座のみの単独受講となります。

会場

TAP高田馬場 (JR山手線「高田馬場駅」戸山口より徒歩約3分)

日程

2016年**8月5日**(金)

開催時間

13:30~16:30

受講料

25,000円(資料代・税込み)



江口 正夫 氏 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士

1952年生まれ、広島県出身。東京大学法学部卒業。弁護士(東京弁護士会所属)。
最高裁判所司法研修所弁護教官室所付、日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員、民事訴訟法改正問題特別委員会副委員長、(旧)建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、(旧)建設省委託賃貸住宅リフォーム促進方策検討委員会作業部会委員、NHK文化センター専任講師、不動産流通促進協議会講師、東京商工会議所講師等を歴任、(財)日本賃貸住宅管理協会理事。

ごあんない

事業承継を成功させるには、後継者に安定した経営権を確保するに足りるだけの株式を取得させることがポイントになります。そのために役立つ会社法上の制度も、生前の準備をしていない場合には、必ずしも効果的に機能しないことが少なくありません。経営権の確保どころか、経営者一族が会社から排除されることもあり得ます。そこで、本講座では事業承継を成功に導くための会社法上の制度の概要と、その活用上のポイントを①経営者死亡後における対策の限界と②生前対策の重要性について検討していきます。

講座内容

- 【1】前経営者が死亡した場合の前経営者の所有財産の権利状態の確認
- 【2】後継者は相続株式につき自己の相続分割合での議決権行使は可能か?
- 【3】相続開始後に後継者に株式を集中させる方法
- 【4】事業承継に向けた事前の対策と会社法の規制

主催



一般社団法人
事業承継検定協会

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。



TAP実務セミナー

検索

